

公的ストック適正化に関する各省庁の取組状況

令和4年4月19日

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)

経済・財政一体改革における公的ストック適正化について(骨太方針・改革工程表)

経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日) 抜粋

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

5. 生産性を高める社会資本整備の改革

「社会資本整備重点計画」等に基づき、デジタル化や脱炭素化を図りつつ、生産性向上に資する取組を進めるとともに、新技術等の導入促進や**集約・再編等の広域的取組による公的ストック適正化**も含め予防保全型のメンテナンスへの早期展開を図る。



地域における「公的ストック適正化」の推進に向けた各省庁の取組状況を整理

新経済・財政再生計画 改革工程表2021(令和3年12月23日)抜粋

| K P I 第2階層 | K P I 第1階層 | 工 程 (取組・所管府省、実施時期) | 22 | 23 | 24 |
|---|---|--|----|----|----|
| | | | | | |
| ○施設の集約化・複合化等の計画数・実施数：進捗状況をモニターする [実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる] | ○個別施設計画の策定率：2022年度末までに100% ○総合管理計画の見直し策定率：2023年度末までに100% | 6. 総合管理計画・個別施設計画の策定支援 | | | |
| | | a. 個別施設計画の策定が遅れている分野については、原因の分析を行った上で、2022年度末策定に向けた支援を引き続き行う。《関係省庁》 b. 個別施設計画の内容充実・更新を行う。《関係省庁》 c. 総合管理計画の見直しについて、2021年度末までの状況の分析を行った上で、2023年度末までに完了するよう支援を引き続き行う。《総務省》 d. 地域における施設の集約化・複合化が進む取組に対する支援を2021年度までに実施する。《関係省庁》 e. 個別施設計画の標準化に向けた具体的な方法の整理を行った上で、計画内容の標準化を行う。《内閣府、関係省庁》 | → | → | → |

改革工程表2020評価(各省の進捗状況)

| 実施年度 | |
|--------|--|
| 2021年度 | |
| | 進捗状況 |
| 8 | <p>総合管理計画・個別施設計画の策定支援</p> <p>d. 地域における施設の集約化・複合化が進む取組に対する支援を2021年度までに実施する。《関係省庁》</p> |
| | <p>d.</p> <p><国土交通省> 集約・再編等の事例や考え方をガイドライン等にて周知するとともに、交付金等により財政的支援を実施。</p> <p><農林水産省> 農林水産省では、機能の集約化や既存施設の統廃合等の取組を促進するため、インフラ長寿命化計画（行動計画）を2021年3月に改訂し管理者に周知した。</p> <p><厚生労働省> 水道においては、各水道事業者に、行動計画・個別施設計画に基づき、所管する水道施設に対し、更新の機会を捉えた施設のダウンサイジング・統廃合・再配置・共同化などにも取り組むよう要請した。 医療施設においては、施設の老朽化対策の観点も含め、地域の医療機能の分化・連携に向けて医療施設を整備する際には、地域医療介護総合確保基金により支援を実施しているところ。 福祉施設においては、施設の集約化・複合化の状況について、2021年11月に調査を実施した。</p> <p><文部科学省> 施設の集約化・複合化事業を検討する際の参考に、地方公共団体の集約化・複合化事業の調査結果の共有と併せて、学校施設の複合化に関する基本的な考え方や留意事項を示した報告書等を活用するよう周知を行った。また、上記の個別施設計画の内容の充実や見直しを支援するための事例集において、集約化・複合化の事例についても紹介した。</p> <p><環境省> 環境省では、「広域化・集約化に係る手引き」を2020年6月に策定した。（一般廃棄物処理施設）</p> |

公的ストック適正化に関する各省庁の取組状況(国土交通省)

財政的支援の例～道路メンテナンス事業補助制度における橋梁の単純撤去支援～

令和3年12月24日公表
令和4年度 道路局関係予算決定
概要より

- 道路の老朽化対策においては、構造物の点検結果や利用状況(交通量や交通利便性への影響等)などを踏まえ、地域の合意が得られたものについては、施設の集約・撤去に取り組んでいるところ
- 中長期的な維持管理コストの縮減を図り、持続可能な道路管理の実現に向けた取組をさらに促進するため、治水効果の向上を通じて地域の安全・安心の確保を図る場合には、改築等の実施を伴わない橋梁単体での撤去(単純撤去)を認めるよう制度を拡充

単純撤去の補助要件 : 要件①に該当する橋梁の撤去事業で、要件②を満たす個別施設計画が策定されていること

要件① 治水効果の高い橋梁の撤去

- 橋梁を撤去した場合の治水効果を確認していること



径間長不足、河積阻害による支障事例



桁下高不足による支障事例

要件② 実効性ある個別施設計画

- 橋梁の集約撤去など「コスト縮減に関する具体的な方針」と「短期的な数値目標とそのコスト縮減効果」が記載されていること(①、②)
- 当該事業が記載されていること(③)

〇〇市 橋梁長寿命化修繕計画 【個別施設計画】

記載内容

.....

①集約撤去などコスト縮減に関する具体的な方針

②撤去に関する

「短期的な数値目標」と「そのコスト縮減効果」

例) RO年までに〇〇橋の橋梁を撤去し、
将来の維持管理コストを〇〇百万円縮減することを目指す

③当該事業の記載

例) 〇〇橋、〇年撤去予定